

審議会等名称	令和7年度第1回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会
開催日時	令和7年7月30日（水曜日）
開催場所	ZOOMによるオンライン開催
出席者	田村 順一【会長】、小河原 昇、佐野 肇、小竹 伊津子、原由紀、熊谷 徹、山崎 美由樹、花田 成孝、河原 雅浩、黒須 芙美、石川 美奈、中村 文世、山中 美和子、高島 友子、横山 季央（代理出席：林 彩音）、八橋 貴樹（代理出席：岩崎 俊樹）[計16名（順不同、敬称略）]
次回開催予定	令和7年度下半期
所属名、担当者名	障害福祉課社会参加推進グループ 後藤、青木、本間 電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051
掲載形式	議事録
審議（会議）経過	以下のとおり
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 県障害福祉課長より開会挨拶</p> <p>3 議題 議題（1）令和7年度聴覚障がい児支援中核機能事業の実施計画について 事務局から資料1に基づき説明</p> <p>（田村会長） ただいま事務局から、実施計画についての説明がありました。この中核機能事業の運営を担当しています神奈川県聴覚障害者福祉センターの施設長の熊谷委員からも、ご発言をいただきたいと思っております。熊谷委員よろしくお願ひいたします。</p> <p>（熊谷委員） 神奈川県聴覚障害者福祉センターの熊谷です。よろしくお願ひいたします。神奈川県の中核機能事業を受託しまして3年目になります。 （市町村）福祉課、療育、ろう学校、児童発達支援センターの巡回を行うのも3年目となり、毎年訪問することで理解が深まり、今年も来たというような形で、身近に思えていただき、関係も深まったのではないかと考えています。 福祉課の方からは、難聴児が福祉課への手続きで必要な補聴援助支援システム「ロジャー」の補助について、明確に目的を持って出向くために、その実績を準備してくれるようになりました。 また、相模原中央支援学校では、幼稚部から小学部の見学をさせていただきました。難聴児の保護者への情報提供をしやすくなり、そこがいいところだというふうに思っています。</p>	

このように皆様の協力で、今後もますますよいネットワークがつかれるようになっていいなと思っています。

今年、産科にも中核機能のリーフレット、ポスターを配布させていただきまして、中核機能のPR、そして、医療関係者の協力のもと、ご理解いただくことになりました。このリーフレットを見た保護者の方から、件数はそこまでありませんが、2・3件問い合わせをいただき、それが効果の1つだと思っています。

今年、川崎もこの中核機能をスタートしました。神奈川県内の中核機能を行っている自治体が3箇所となりましたので、同じ県内で情報交換ができたらいいなと考えています。計画はまだありませんが、障害福祉課の協力をいただきながら実施したいと考えています。

また、支援者研修についてですが、在籍児童に難聴児がいる職員の参加が多くなっていると感じています。今年の8月に開催する研修会では、参加型の研修会とし、保育園、幼稚園など、それぞれが繋がるというような、横の繋がり関係づくりのため、私たちも支援していきたいと思っています。

このセンターの中核機能を実施するにあたり大切だと感じたことは、やはり保護者の愛情、愛着、我が子がかわいいと思えること、そして、家族が、子供が聞こえない難聴であるということを受けとめることができること、子供が聞こえにくいという特性を分かってきちんと自分から発信できるということ。また、小学校に入る前、ある程度の日本語、そしてその意味、概念が入るようにするということが、手話施策推進法も施行されましたので、そのような取り組みが必要だと思っています。

6月25日、長い間の念願でした。手話施策推進法の第一条に、手話を必要とする子供が手話を獲得するための支援について立派な条文が載っています。けれども、手話施策推進法、これは、理念法です。つまり、県へ考え方を示すだけで、法律の内容を絶対行わなければならないということではないので、協議会の皆さま、この中核機能において、手話施策推進法を上手にリンクしながら、この事業を考えていって欲しいと思っています。これが神奈川県聴覚障害者福祉センターとしての考え方で、これからも実施していきたいと思っています。

(田村会長)

熊谷委員ありがとうございました。

それでは、ただいまの議題1につきまして、各委員からご意見或いはご質問等ありましたら、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

この実践は途中過程ではありますけれども、ポイントは医療や市町村との関係をどう作っていくかというところにあると思います。

今、こちらには医療の関係の方が何人いらっしゃいますけれども、何かご意見、アイデアがありましたら、ご発言いかがでしょうか。

今回初めて小竹先生に参加いただきましたが、今後色々なことが分かっていく中で、積極的にご発言いただければと思いますが、もし今何かありましたらどうでしょうか。

(小竹委員)

本日は特にございません。またよろしく願いいたします。

(田村会長)

ありがとうございます今後よろしく願いいたします。
小河原委員いかがですか。

(小河原委員)

私は子供たちがどれだけ日本語を十分に身につけることができるかを一番気にしております。ですから、一度、この協議会の活動によって、どれだけ日本語を獲得するきっかけが、また日本語が伸びたのかどうかということ进行调查していただければと思います。ただ、調査期間がかなり長くないとはっきりしないとは思いますが。

(田村会長)

ありがとうございました。佐野委員いかがですか。

(佐野委員)

私からの意見というよりは、質問になりますが、先ほど中核機能が追加されて、3つ機関になったという話がありました。川崎や横浜でも同じような手話の支援、家族支援などを行っているということでしょうか。

(田村会長)

では後程、市町村の方にもご発言いただきますので、そこで回答いただければと思います。
原委員いかがですか。

(原委員)

講習会を行わせていただく機会が一度ありまして、とても熱心に支援に携わる機関の方に参加いただき、沢山質問をいただきました。やはり保育園、児童発達支援センター、児童発達支援事業所など家族の方を支える現場の方たちにおいて、あまり聴覚障害のことを知らないという方が沢山いらっしゃるということがよく分かりましたので、可能であればぜひそういう機会を持っていけるといいなと思いました。

また、私が講義させていただいたものを、録画・録音し、オンデマンドのような形で配信ができれば、いつでもどなたでもご覧いただけるかと思いました。

(田村会長)

ありがとうございました。

それでは、先ほど佐野委員からも質問がありましたが、実際に川崎がこの中核機能に加わりまして、横浜、川崎ではどういったようなことが今後考えられるか、或いは今どんなことを取り組んでいるかお答えいただければと思います。まず横浜市はいかがですか。

(横浜市)

横浜市では現在、地域療育センターで聴覚障害のあるお子さんの支援、保護

者の方への支援などを行っています。新しく療育センターの聴覚障害のクラスに入られた保護者の方に対する教室なども実施させていただいて、福祉制度や補聴器、きこえと耳の医学などについて講座を行っています。

また、行政向けですが、可能でしたら市役所の職員に改めて、基礎的なことにはなりますが、聴覚障害のお子さんに対する支援がどういったものがあるかをお伝えしていくことを検討していきまして、具体的な内容は未定ですが、啓発的なものを取り組めていけたらと考えています。

(田村会長)

ありがとうございました。今後の活躍を期待したいと思います。川崎市はいかがでしょう。

(川崎市)

川崎市では令和6年6月から中核機能事業を開始しております。

国から示されている5つの取り組みを、上半期は準備期間とし、下半期で実施させていただきました。

家族支援に向けた取り組みについては、両親講座、保護者の方向けの講座を実施したほか、新生児聴覚検査でリファアになったお子さんの保護者向けに、聴覚検査から精密検査、そして早期療育に向けた流れ等を示すリーフレットの作成なども行いました。リーフレットは今年度、産科医療機関や区役所の保健師に配布をしまして、普及啓発に取り組んでいるところです。

また、関係機関向けの研修を昨年度、1回実施しまして、60名程の予想以上の参加がありました。保育所、幼稚園の先生方が多かったのですが、難聴児支援に係る研修と、人材育成の取り組みが必要だなと感じているところで、今年度も実施を予定しております。

また、保健師向けの研修も今年度6月に実施しまして、新生児聴覚検査から療育に向けた保護者フォローを中核機能事業と連携しながら取り組んでいけるような体制を作っているところです。

関係機関との連携強化に向けましては、療育センターとろう学校の連絡会を実施したほか、療育センターの言語聴覚士と精密検査医療機関の言語聴覚士やお医者様との連絡会も予定しているところです。

先ほど熊谷委員から、3自治体で意見交換等できればというお話をいただきましたので、川崎市としても、ぜひお願いできればなと思っていますところです。

(田村会長)

ありがとうございました。

その他の市町村としては、横須賀市と藤沢市がいらっしゃいますが何かご発言ありますでしょうか。

(藤沢市)

藤沢市です。特にございません。ありがとうございます。

(横須賀市)

横須賀市も大丈夫です。ありがとうございます。

(田村会長)

ありがとうございます。

それでは、ろう学校の様子を伺いたいと思うのですが、花田委員いかがですか。

(花田委員)

お話にあった連携のところ、本校の取り組みである乳幼児相談・幼稚園のケースにおける医療機関との連携におきましては、もちろん保護者の同意があることが前提ではあるのですが、そのお子さんのケースについて、各医療機関と情報交換をするという形で連携を行っているところです。いただいた情報をもとに、教育にも生かすことができるということで、大変ありがたい連携になっております。

(田村会長)

ありがとうございました。

実は、私は県教育センターが行っています戦後教育史の編纂と執筆をしております、その関係でろう学校の歴史を調べています。そうしましたら、平塚ろう学校が乳幼児教育相談を始めたのが1971年、横浜市立聾学校が始めたのが1973年ということで、もう50年以上の歴史があるということが分かりました。それだけニーズが高かったことと、やはりその50年かけてやっと今中核機能のような形で統合ができるようになったということですので、この中核機能事業を支援していきたいと思っております。

河原委員ご発言をお願いします。

(河原委員)

先ほど、平塚ろう学校からお話があった中で、医療機関から保護者を紹介された時に、親の同意が必要というお話が出ましたが、今まで保護者が同意をしなかったために、ろう学校に繋がるができなかった例はありますでしょうか。もしありましたら、幾つぐらいあったのかお聞きしたいです。

(田村会長)

ありがとうございます。花田委員もしお分かりでしたら、お願いいたします。

(花田委員)

河原委員ありがとうございます。

実際のところ、医療機関との連携については、保護者のご希望があるときのみ行うということを前提として行っておりますので、むしろ学校のニーズとして、医療機関と連携したいため、情報の同意をお願いしたいということで断られるというケースは、特にはないと認識しております。

ですので、保護者の方から連携をしたいという申し出があったときに、連携させていただくという形で取り組んでおります。

(田村会長)

花田委員ありがとうございました。河原委員どうぞ。

(河原委員)

連携をしたい、という要望があった場合に、ろう学校につなげるというお話だと思いますが、保護者が要望しない場合には、ろう学校との連携、繋がることできないというお話になると思います。

保護者の考え方によって繋がることできない乳幼児がいるということは大きな問題かと私は思っております。ですので、保護者に対して、もっとろう学校と繋がるということが必要であるとPRし、啓発を検討して欲しいと思います。

(田村会長)

河原委員ありがとうございました。おっしゃるとおりだと思います。

個人情報保護の観点がありますので、保護者の意向を無視することはできない。これは大前提だと思います。ですから、一番大切なことはやはり保護者の理解、推進、様々な啓発だと思いますので、そういったことも今後、十分検討していただければと思います。

それでは事務局におきましては、今いろいろと出ましたご意見を参考にさせていただき、よりよい関係づくりが充実するようにお願いしたいと思います。

続きまして、報告事項の(1)、神奈川県の新児聴覚検査の実施状況について、事務局からのご説明をお願いいたします。

4 報告事項

報告事項(1) 神奈川県の新児聴覚検査の実施状況等について
県健康増進課から資料2に基づき説明

(田村会長)

ありがとうございました。

この会が始まった頃の現状からしますと、随分進んできた方だとは思いますが、様々な課題もあることが分かりました。

では、今の報告事項につきまして、各委員からご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。河原委員どうぞ。

(河原委員)

ご報告ありがとうございました。報告の中に、リーフレットというものがあります。ホームページでリーフレットの内容を見ました。聴力検査を受ける必要について書いてありますが、もし、聴覚障害がある、聞こえにくいということが分かったときに、その後、どうなるのか、何が必要なのか、そのような状況でどのように社会に出ていけるのか、というような部分がないので、保護者としても、万が一、聞こえない、聞こえにくいということが分かったときどうすればいいのか、非常に不安になると思います。現実を知りたくないから再検査を受けない、医療機関に行かないという保護者がいるかもしれません。聞こえにくい、聞こえなくてもきちんと社会に参加していけるということ、そのために必要なことは何をすればいいのかという明るい見通しが分かるような内

容も含めてもらった方がいいのではないかなと個人的には思いました。

(田村会長)

河原委員ありがとうございました。

続きまして黒須委員お待たせいたしました。お願いいたします。

(黒須委員)

私の上の子供は聴覚障害があり、下の子供は健聴なのですが、今月下の子の3歳児の健診を住んでいる市で受けました。1歳半健診のときは、特に聴覚に関する項目がなく、言葉がまだ出ていない段階だと思うのでそういうものかと思ったのですが、3歳児健診でも、特に聴覚に関する検査はなく、親が囁き声による聞こえの検査をやってみて、実際に聞こえるかどうかということ、紙に書くような検査でした。

3年前、私が住んでいる市町村では、新スク補助がなく、今は申請すれば助成があると聞いていますが、例えば、3歳児健診の中で新スクを受けた、受けていないというような欄があるような、もう少し体制が整えられていると、そこで、例えば片耳難聴のお子さんなどもきっと対象になってくるのかなというように思います。

新スクの技術にも病院によって差があることも聞いているので、こういった3歳児健診というのも何か対象となる機会があればいいなと思いました。

(田村会長)

黒須委員ありがとうございました。

お2人から大変貴重なご意見いただきましたけれども、他にいかがでしょうか。よろしいですか。健康増進課からコメントはありますでしょうか。

(健康増進課)

皆さん貴重なご意見をありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

また、リーフレットについては、作成後、何年か経過しており、見直し等も検討しているところになります。いただいたご意見についても、検討していきたいと考えています。

(田村会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

ないようでしたら、次に報告事項の(2)、手話に関する施策の推進に関する法律につきましてご説明いただきたいと思います。

報告事項(2)手話に関する施策の推進に関する法律(手話施策推進法)について
県地域福祉課から資料3に基づき説明

(田村会長)

ありがとうございます。

全日本ろうあ連盟の副理事長として、法律の成立にご尽力された、河原委員がいらっしゃいますので、河原委員から補足或いはご意見をいただければと思います。河原委員いかがでしょうか。

(河原委員)

この法律は、私たち、全日本ろうあ連盟と全国手話通訳問題研究会、全国手話通訳士協会、これら3つの団体で、2010年から、要望を続けて参りました。やっと15年かけて成立したということです。

その考え方は、当然、手話は言語であるということ、生活をしていく上で、いつでもどこでも誰でもどんなときにも手話で何でもできる社会を作っていくことがまず1つ。

2つ目としては、聞こえない聞こえにくい子供たちが、手話を獲得する、手話で様々なことを学ぶことができるというような環境を作るということが大きな目的です。

私たちとしては、聞こえない聞こえにくい子供たちは、聴力に関係なく、誰でも皆、手話を言語として獲得する必要があるという考え方を持っております。また先ほど日本語の獲得について、必要であるというお話も出ましたけれども、当然、もちろんそれも必要ですが、基盤となる言語がないと、新しい別の言語を習得するということは難しいということが言われています。

聞こえない、聞こえにくい子供たちにとって、まず自然に、基盤となる言語は、やはりそれは手話という言語だと思っております。生まれたときからすぐ、言語として手話言語を獲得し、手話言語で活動をし、遊び、活動をしていく、生きていく、自由に自分の考えを表すことができる、相手の考えを理解する、コミュニケーションを取るということができるようになる。その上で、この日本の社会に参加するために必要な日本語を学ぶ、という流れが必要だと思っております。

この法律では、第六条の中に、また、第七条の中に、やはり、手話言語という言葉が必要な子供たちが手話言語を獲得できるようにするため、また、聴覚障がいの子供を持つ保護者に対しても、手話言語を身につけて、子供と愛着関係を築き上げる、そういった成長できる環境を作ると書いてあります。

また、七条には、きこえる学校に通う聞こえない、聞こえにくい子供たちが通う学校の中での手話言語を使って勉強をする、友達とのコミュニケーションをする、そういうことができる環境を作るとも書いてあります。

この2つには、この中核機能事業と大変深い関係があると思っております。その考え方を基にして、これからの中核機能事業の方法や事業の内容など、様々な考えていただきたいと思いますと思っております。

そのように、手話言語は、やはり聞こえない、聞こえにくい子供たちにとって、必ず必要であるという考え方をもって中核機能を考えていただければ幸いです。

手話言語獲得支援事業「しゅわまる」が始まっております。その事業と中核機能事業のそれぞれがうまく関わり合って連携して、進めていくということができたらいいと考えております。簡単ですけども私からの報告となります。

(田村会長)

ありがとうございました。

文化の基礎をなすものは言語ですので、この法律ができたということがとても大きな意味があることだと私も思っています。ありがとうございました。

本日の議題と報告事項は以上になりますが他に何かございますか。

本協議会は例年2回ないし3回実施することになっておりますので、今年度は下半期にもう1回開かれると思っておりますが、下半期に向けてこんなことについて議論したい、或いは報告いただきたいといった項目は、皆さんの方から提案がありますでしょうか。

先ほどの討論の中でいくつか出てきましたが、私から少しまとめさせていただきますと、聴覚障がい児の早期支援に取り組むという体制をこれから面として広げていくために何が必要かと言いますと、先ほども申しましたように各機関同士の連携がとても必要なことだと思っております。

そこで、一昨年度、令和5年度の第2回の協議会でテーマになりました、聴覚障がいの早期発見、早期支援に係る取り組みというのがありますが、それぞれどのように取り組んでいるかということをお互いに共有していく必要があるかと思えます。

それは例えば、県であれば、障害福祉課、教育委員会の特別支援教育課、或いはろう学校、横浜、川崎、今日はいらっしゃいませんが相模原市、横須賀市、藤沢市といった、政令指定都市も含めた各市がどのような取り組み状況にあるのかということをお互いに先ほど少しお話いただきましたけれども、できれば、資料も含めて、きちんと共有できればと思っております。

そこで、提案なのですけれども、次回の会議に先立ちまして、今申し上げたような皆様に、事務局から事前に照会させていただいて、少し資料をまとめていただいたりすることがあるかもしれないということではいかがでしょうか。

今日急にということではなかなかできませんので、次回は少し資料を持って、お互いの取り組み状況を共有できればというふうに思っています。

河原委員どうぞ。

(河原委員)

今日、協議会の時間が1時間15分だけです。聞こえない、聞こえにくい人たちが、手話通訳と要約筆記を介して参加をしております。それを考えますと、やはり1時間15分では短すぎると思っています。

やはり次の会議は、時間を2時間ぐらい取っていただき、いろいろ方たちと十分意見交換ができるようにしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(田村会長)

ありがとうございました。

次回は、おそらくきちんと資料を添えての情報共有など、もう少し時間が当然必要になってくるかと思えます。

豊かな議論が進みますことを私は願っています。事務局の方でご検討ください。よろしいでしょうか。

それ以外の報告事項ということで事務局からお願いをいたします。

報告事項 「手話リンク」の導入について

事務局から【記者発表資料】手話リンクの導入に基づき説明

(田村会長)

ありがとうございました。

他県に先駆けた試みだと思imasるので、育てていっていただきたいと思つています。

それでは、本日の審議はここまでとさせていただきます。委員の皆様大変お疲れ様でございました。手話通訳、それから要約筆記の皆さんもありがとうございました。

では事務局の方へお返しいたします。

(事務局)

田村会長ありがとうございました。

皆様方におかれましても、本日、時間足りないというお話もありましたが、限られた時間の中で貴重な多くのご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

次回の日程でございますけれども、改めまして、事務局の方から調整させていただきますので、その際はよろしくお願いをいたします。

それでは、これをもちまして令和7年度第1回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会を終了とさせていただきます。誠にありがとうございました。

以上